

第2号様式（第6条関係）

座間味村キャッシュレス決済手数料補助金の申請に関する誓約書

座間味村キャッシュレス決済手数料補助金（以下「決済手数料補助金」という。）の申請にあたり以下のことを誓約します。

- 1 沖縄県暴力団排除条例（平成23年沖縄県条例第9号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有しているものでなく、村長が必要と認める場合には、村長が警察へ照会することに同意します。
- 2 決済手数料補助金に係る同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付を受けておりません。
- 3 決済手数料補助金の申請等に係る個人情報の取扱いについては、不正行為等の把握及び防止、データの分析、村の行うキャッシュレス決済推進事業に必要な調査等のため、村が利用することに同意します。
- 4 決済手数料補助金の交付事務に必要な内容に関し、村が税等資料を閲覧することに同意します。
- 5 全各行の制約事項及び申請書の内容に虚偽や不正があった場合の他、交付要件を満たしていないことが判明した場合は、決済手数料補助金の申請を取り下げます。また、決済手数料補助金交付後に発覚した場合には、村に対して交付を受けた決済手数料補助金の全額を返還いたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名（自署）

㊞

（法人の場合は、所在地、法人名及び代表者名）